

競技者登録、競技会への参加について

1. 競技者登録について

《登録の義務》

(公財)日本水泳連盟、(一社)千葉県水泳連盟が主催する各競技会に出場する者は(公財)日本水泳連盟・(一社)千葉県水泳連盟に競技者登録をし、かつ所属する団体が登録を完了していなければならない。所属する団体なしで競技者のみの登録はできない。ただし、千葉県内のジュニアのB級・C級大会にのみ出場する場合は、所属する団体が登録してあれば競技者登録は不要である。

《団体登録について》

登録団体には、以下の2区分がある。

(1)第一区分の団体…学校(小・中・高・大・高専・大学院)、勤務先(企業・実業団)

すべての競技区分を通じて1か所にしか登録できない。

年度途中で変更(異動)することはできない。ただし、中体連・高体連・日体協等による規約がある場合はそれに従う。

※勤務先とは「その企業・団体に籍を置き、雇用関係があること」「勤務先を第一区分として登録する場合の名称は、法人名または事業所名称(商号・店舗名称可)とし、その企業の商品名・ブランド名を登録することはできない」

【参照:(公財)日本水泳連盟『競技団体および競技者登録規程 第2条3』】

(2)第二区分の団体…スイミングクラブ、クラブチーム、その他

競技区分毎に登録団体を選択することができる。

所定の手続きにより、年度途中での変更(異動)が認められる。

《競技者登録について》

競技者は必ずいずれかの団体に所属する。

例1 高校生が競泳で水泳高校(第一区分)に登録し、ABCスイミング(第二区分)に競泳で登録する。

(ともに登録料がかかる)

例2 高校生が水球と競泳の両方、水泳高校(第一区分)に登録(2人分の登録料がかかる)

例3 高校生が水球と競泳の両方、水泳高校(第一区分)に登録、さらに水球のクラブチームに登録する。

(3人分の登録料がかかる)

例4 競泳で2つのスイミングクラブに登録はできないが、アーティスティックスイミングと競泳であれば2か所登録できる。(ともに登録料がかかる)

《個人情報及び肖像権について》

選手は個人情報及び肖像権について、競技者登録の完了をもって、(公財)日本水泳連盟『公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて』の規程を承諾いただいたものとみなし、それに基づいた対応をする。

《登録の方法》

団体登録・競技者登録はすべてインターネット上で、各団体の担当者が直接(公財)日本水泳連盟競技者登録システム(WebSWMSYS)から行う。

《登録に関わる用語について》

(1)加盟団体とは、(公財)日本水泳連盟に加盟している各都道府県水泳連盟(協会)のことをいう。

※学生委員会の各支部も同様に扱う。

- (2)登録団体とは、学校・勤務先(企業)・商業スポーツ施設(スイミングクラブ等)、友好団体等、選手が所属するチームのことをいう。
- (3)任意団体とは、商業スポーツ施設(スイミングクラブ・スクール・フィットネスクラブ)、友好団体(学校の卒業生で構成される団体、友人同士で作った団体、同好会)などをいう。任意団体は登録団体である。

≪WebSWMSYSによる登録方法≫

- (1)団体登録・競技者登録はすべて、インターネット上で、各団体の担当者が直接、(公財)日本水泳連盟からリンクのある以下のサイトにアクセスして行う。

＜WebSWMSYSのURL＞ <https://webswmsys.swim.or.jp/login>

- (2)ユーザーID、パスワードは、各登録団体で責任を持って管理すること。

※操作方法の詳細は、上記ウェブサイトログインするとダウンロード(マニュアルダウンロードと表記)できる『WebSWMSYSマニュアル』をご覧ください。

- (3)上記サイトにて登録し、登録内容を印刷した用紙の提出と所定の金額を振込んで登録完了とする。
- (4)競技者の追加登録については、各団体の担当者が直接 WebSWMSYS にアクセスして行う。
追加登録を行った場合は、その都度登録料を振込むこと。追加登録書類は6月以降の競技会の開催される日に持参するか、または事務局へ郵送すること。

【備考】毎日登録者数が自動集計され、「申請日時単位の申請一覧」画面のステータス欄に『未承認』と表示される場合がありますが、本連盟の入金確認と時間差があるため、行き違いはご容赦ください。

2. WebSWMSYS登録手順の簡単な説明

- (1)「登録団体情報」画面 ※新規登録団体のみ

WebSWMSYS に初めてログインした新規登録した団体は、この画面に必要事項を入力。入力完了後、画面一番下の「本登録」ボタンを押す。

- (2)「年度更新」画面

登録年度を確認し、「団体年度更新」ボタンを押す。登録ステータスに「登録済み」と表示されます。

- (3)「競技者登録」画面

「正規登録」を選び、新規に登録する選手を画面の指示に従って、入力してください。

- (4)「年度更新」画面

登録年度を選び、「更新対象競技者一覧」が表示されますので、今年度に登録する選手にのみチェックを入れて「競技者年度更新」ボタンを押す。※競技区分のチェックもご確認ください。

- (5)「登録申請」画面

「今年度登録済み競技者一覧」から申請したい選手にチェックを入れて「申請」→「申請実行」ボタンを押す。

「申請情報」画面になるので、「団体登録申請書」「競技者登録情報明細表」をダウンロードし、印刷してください。

※「申請一覧」画面で、過去の申請の確認および帳票の印刷が可能です。

- (6)「登録費」の支払い、帳票の提出

上記(5)で印刷した「団体登録申請書」「競技者登録情報明細表」を提出してください。(分担金(登録料)は振り込みです。登録費、賛助金の口座振り込みによる納入についてを、参照ください)

※追加登録の場合は、上記(3)から進んでください。その際(4)の手順は不要となりますが、過年度登録していた選手を再登録する際には必要になることがあります。

※追加登録の場合も、未申請分の申請を実行し、上記と同様に追加申請分の帳票を表示・印刷し、提出してください。(分担金(登録料)は振り込みです。登録費、賛助金の口座振り込みによる納入についてを、参照ください)

3. 登録作業時の注意点

基本的にはマニュアルの指示にしたがって作業(入力)を進めてください。

従来ミスの多かった事項および発生が予想されるミスについて以下に挙げますので注意してください。

※入力文字はJIS規格第2水準までが使用可となっています。

JIS規格第2水準にない漢字を使うと、IDカードや競技会プログラムで該当文字が空白になったり、文字化けを起こしたりすることがあります。『高』と『高』や『崎』と『崎』などご注意ください。

※性別・生年月日の入力に注意してください。

性別や生年月日の入力を間違えると、全く別の選手として判断され、二重に登録されてしまうことになります。

※間違えて登録してしまった場合、または間違えて登録した選手を削除した場合は、本連盟情報システム委員会担当者までご連絡ください。各登録団体で削除をしても、登録料は発生してしまいますので、必ずご連絡下さい。

4. 競技者番号について

全登録選手の登録番号(以下ID番号)は永久番号(七桁の数字 例 1234567)となる。

【備考】1回でも選手登録をすると、交付された番号は永久に使用することになるので、ID番号の管理責任が個人にも求められる。低年齢の選手には保護者への指導を含めて周知徹底することとする。

5. 競技者番号証明書について

WebSWMSYSの「競技者一覧」画面から、「競技者番号PDF出力」で競技者番号証明書を出力できます。

6. 登録受付

(1)登録は、押印済『団体登録申請書』、『競技者登録情報明細表』、『分担金(登録料)の振り込み伝票の写し(A4用紙に貼付したもの)』を県水連事務局へ郵送するか、または県水連主催大会にご持参ください。

(2)分担金(登録料)

①(公財)日本水泳連盟 団体登録料(1団体) 10,000円

②(公財)日本水泳連盟 競技者登録料(1人) 1,500円

③(一社)千葉県水泳連盟分担金 イ. 小・中学校 2,000円 ロ. 高等学校 2,500円
ハ. 一般・実業団 3,500円 ニ. スイミングクラブ 3,500円

④(一社)千葉県水泳連盟 個人登録料(1人) 300円

※上記の登録料(①②③④)は一括して振り込みをお願い申し上げます。

(3)賛助金 一般社団法人千葉県水泳連盟 賛助金(一口) 3,000円

※登録料・賛助金は銀行振込で受け付けます。詳しくは以下の登録費・賛助金の口座振り込みによる納入についてを、ご参照ください。

(4)新規に加盟を希望する団体は、(一社)千葉県水泳連盟事務局に問い合わせをした後に登録することができる。
その際、新規加盟料(1団体) 5,000円を振り込みで支払う。

登録費、賛助金の口座振り込みによる納入について

下記の帳票及び指定口座への振込完了通知書の受領を以て登録完了とします。

なお、賛助金も下記振込先をお願いします。

1. (一社)千葉県水泳連盟への提出物

- ①団体登録申請書(WebSWMSYS より印刷)
②競技者登録情報明細表(WebSWMSYS より印刷)
③振込伝票の写し(A4用紙に貼付したもの)

※領収書が必要な方は必要事項を記入の上、84 円切手を貼った返信用封筒を同封して
下さい。(返信用封筒に必要事項の記載がない場合、及び返信用封筒が同封されてい
ない場合は、返送されませんのでご注意下さい)

2. 振込先

※振込の際には、必ず最初に団体登録番号の下3桁を記入してください。

(例) 12357 ABCスポーツクラブ の場合 **357 ABCスポーツクラブ**

振込先口座 千葉興業銀行習志野支店(440) 普通 1163345
一般社団法人 千葉県水泳連盟 代表理事 加藤宗人

書類提出先 275-0011 千葉県習志野市大久保1-29-21-207
(一社)千葉県水泳連盟

※参加料の振込口座とは別ですのでご注意ください。

7. 競技会申込方法

WebSWMSYSにて申し込む。各大会の締切日までに大会申込みを完了すること。

- ①参加制限記録がある競技会では、参加制限記録を遵守すること。
- ②年齢・年齢区分については、競技会当日(初日)の満年齢とする。
- ③申込の後の変更についての問い合わせがあるが、締切後の追加・内容変更は一切受け付けないので、申込責任者は十分に注意すること。
- ④参加者の健康診断書の提出については、各所属長名で事故の責任は参加団体ですべて負う旨の文書を添付することにより健康診断書の提出に代えることができる。

※(公財)日本水泳連盟のサーバの不具合、インターネット上でのトラブル等の原因で、WebSWMSYSによる申込ができない場合には、各大会の問い合わせ先にできるだけ早く、遅くとも締切日までに必ず連絡してください。

千葉県選手権兼国体選考会(7月6日・7日)の申込方法は、大会要項による

《千葉県選手権兼国体選考会以外の(一社)千葉県水泳連盟主催大会申込方法》

①WebSWMSYS でエントリーを行い、「集計」後の「エントリー確定」を必ず行ってください。

(エントリー確定した後でも、締切前であれば、「エントリー取り下げ」を行えば、エントリーの訂正・追加が可能です。その際は、再度「エントリー確定」を行ってください。)

ダウンロードの項目から「競技会申込集計表」「個人種目申込一覧表」「リレー種目申込一覧表」をダウンロードし、印刷する。※リレー種目申込一覧表は、リレー種目に参加する場合のみ。

②参加料は振り込みになります。(各大会要項による)

※WebSWMSYS のエントリー書類にて参加料を確認する。エントリー締切後は種目の変更は一切認めない。大会当日に棄権しても参加料は返還しない。

※競技役員手配のため、WebSWMSYS の集計項目に競技役員を入力すること。「エントリー責任者」と同じ場合でも入力すること。複数の競技役員の場合、それぞれ氏名を記入すること。

③上記①の書類を大会当日に提出し、領収書を受け取る。

④ジュニア主管大会は、大会要項による。

8. 国スポ候補選手の特別出場枠について

(1)本連盟強化委員会が定める強化指定 A 以上の選手は、(一社)千葉県水泳連盟が主催する競技会において、大会要項に定める参加種目数制限に関わらず希望する種目にエントリーすることができる。但し、資格級、年齢区分等は大会要項に定める通りとする。

(2)エントリー方法については以下の通りとする。

①制限数内のエントリーは、WebSWMSYS によりエントリーする。

②制限数を超えてエントリーする種目については、メールで下記へ連絡する。

宛先:casf@jcom.zaq.ne.jp

エントリー締切は、WebSWMSYS によるエントリー締切と同様とする。

メールの記載内容は、以下の通りとする。

件名:〇〇競技会エントリー追加

本文:〇〇競技会エントリー追加

団体番号・団体名

エントリー責任者名・連絡先

選手ID・選手名・エントリー種目とエントリータイム

③追加エントリーをした場合は、WebSWMSYS より印刷される「競技会申込集計表」の金額欄を朱書きで修正し、参加料を振り込んでください。

※エントリー追加依頼メールの記入例は、以下の通りです。

件名:千葉県選手権エントリー追加

本文:千葉県選手権エントリー追加

12357 ABCスポーツクラブ

柳青 右一 090-1234-5678

2846013 千葉 水連 男子200mバタフライ 2:05.00

2759876 千葉 花子 女子100m平泳ぎ 1:12.60

計 2種目追加お願いします。 以上

9. 競技会当日の注意事項

- (1) 児童・生徒の参加する競技会では、引率責任者(監督)が必ず付き添っていないと競技会の出場は認めない。ただし、所属長の委任状のある者については出場を認める。
- (2) 入場について:施設開場は、原則として8時以降とする。尚、抽選により入場する場合は、担当者の指示に従い、1チーム1名、敷物は1枚までとする。
- (3) 「訂正・棄権」については、要項資料の訂正・棄権用紙に記入し指定された時間内に招集席に提出すること。「リレーオーダー用紙」については個人番号を記入すること。※選手番号一覧がない場合は不要。
- (4) 決勝競技棄権について
決勝競技を棄権する場合は、監督自署の棄権届と下記に定める金額を添えて、該当予選競技終了後30分以内に、審判長(本部)に提出すること。ただし、棄権の理由が競技会中被った負傷の場合はこれを免除する。
個人種目 1,000 円 リレー 2,000 円 水球 3,000 円
- (5) 競技に関する抗議は、該当競技終了後30分以内に所属責任者が文書で審判長(本部)に 3,000 円を添えて提出すること。
- (6) 競技会は、競技の進行により予定時刻が遅延する場合がある。
- (7) 会場内では、「使用上の注意」を守り行動すること。『千葉県国際総合水泳場での競技大会実施についての留意事項』を参照。
- (8) 会場付近での路上駐車は絶対にしないこと。

10. 競技会当日の災害および交通トラブルなどへの対応について

- (1) 各大会における競技会開始時間の時点で「京葉線」「武蔵野線」の全線、または一部においてトラブルのため新習志野駅での下車が不可能な場合は、競技会を中止する事がある。また、原則として当該競技会の代替日は設けない。(講習会を除く)
- (2) 競技会の最中であっても、災害等に結びつく危険性が予想される場合、それ以降の競技を中止する事がある。
- (3) 上記2における返金、記録の公認等については、当該競技会総務委員会にて決定し各団体に通達する。
- (4) 上記に関わる問い合わせ先

県水連関係	百目木一雄	080-4438-1018	FAX 047-767-5166(事務局)
ジュニア関係	松尾 昭	090-3082-3125	FAX 04-7063-5546(KCC)
高体連関係	石井 慎吾	090-2300-8125	
小中体連関係	稲垣 智哉	043-294-0505	越智中学校
マスターズ関係	門口 一彦	090-2144-4656	